

平成 30 年 5 月 1 日

ケーズメタル株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 5 月 1 日～平成 33 年 4 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について労働者、労働者に対する制度周知、情報提供及び相談体制の整備

<対策>

- 社内掲示板に官公署のリーフレットを掲示し制度周知を図る
- 要望がある社員との面談・相談時間を確保する

目標 2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備  
育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

<対策>

- 代替要員の確保及び引継ぎを実施
- 育児休業中には代替要員も含め業務内容、業務体制の見直しを実施

目標 3：子供を育てる労働者が利用できる措置の実施  
職場復帰後、子を養育する労働者に対する短時間勤務制度の導入

<対策>

- 定期的に就業体系をはじめ、要望がある社員との面談時間を確保する
- 平成 31 年 4 月 1 日までに小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を設置

目標 4：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働機銃本に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

●社内掲示板に産前産後休業制度、育児休業制度についての官公署のリーフレットを掲示し、制度周知を図る

目標 5：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 社員のニーズを把握、各部署の問題点を検討する
- 平成 31 年 4 月 1 日までにノー残業デーを設定・実施